

第2回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成27年10月23日（金）午前10時～12時

場所

流山市役所 第2庁舎3階306会議室

出席委員

古宿委員、山中委員、藤原委員、柏女委員、仲宗根委員、藪本委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

岩倉委員、岡本委員、櫻庭委員、平田委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、熊井子ども政策室長、
小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

0人

議題

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (2) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の点検及び評価について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

- 資料 1 第2回流山市子ども・子育て会議次第
- 資料 2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- 資料 3 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の点検及び評価について
- 別紙 1 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」
の事業評価について【重点事業】

別紙 2 教育・保育の量の見込みと確保方策にかかる進行管理表
地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策にかかる進行
管理表

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第2回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました資料1「第2回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中9名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは議題に入る前に、子ども家庭部長から、一言ご挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。流山市は、毎年、約3,000人の人口が増えています。平成26年の転入超過数で見ますと、千葉県内1位、全国的に見ても10位と非常に人口が流入している地域です。比較的若い世代の流入が続いています。UR都市機構の区画整理が平成28年度、市施行の西平井・鱈ヶ崎地区が平成28年度末を以て、完了予定です。現在も共同住宅や戸建て住宅の建築が増えているため、当然、子育て支援施設が不足してきます。保育所も、今年度360名余りの定員を増加させるために保育所整備を行っており、今年12月には定員60名の認可保育所が開設予定、また、来年4月には全部で300名ほどの、認可保育所や小規模保育所の開設を予定しています。また、学童保育につきましては、現在の鱈ヶ崎小学校の学童クラブでは足りなくなっているため、定員40名分を増加させるために、今年度学童クラブの整備を行っているところです。

また、施設整備に加えて、保育士がかなり不足しているため、潜在保育士の

発掘のための研修や、新卒保育士の確保のために保育士修学資金貸付制度を導入することにより、保育士の充実に努めていきます。さらに、学童クラブの支援員やファミサポの提供会員の確保のために新たな研修制度が確立され、その認定は全国共通の資格のようなものとなります。本市でもこの制度を来年度から導入する予定です。現在、予算要求の時期ですけれども、来年度は研修等も充実させていきたいと思っています。

新制度がスタートして半年が過ぎましたが、事務局もまだ追いついていない部分もありまして、来年度はしっかりとした体制で進めていきたいと思えます。

(事務局)

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女委員よろしくお願ひいたします。

(会長)

今日は今年度2回目の子ども子育て会議となります。まずは量の拡充。それに保育所と学童が追い付いていくということが最優先テーマで、箇所数を増やしていくこと、そこに働く人を確保するということが最大限注力していくことのようなのです。また、子育て支援員の研修も平成28年度から始めて、小規模保育事業、家庭的保育事業等で働く方々、保育士以外の方々の養成をしていくようです。今、お話がありましたように、量を増やすことに注力していますので、全体の質を上げていくことや、全体の計画の整合性ということは平成28年度以降にしっかりと取り組んでいきたいということでした。

今日は、1点目は、保育所の量の拡充に関する議題、2点目は、計画の進捗状況について、量のほうは数値で進捗状況を評価出来るのですが、質の確保の問題や、流山の子育てがより良くなったのか、などの質の評価を計画全体としてどのようにしていくのが良いのかなどの御意見を頂戴出来ればと思います。議題は2つですが、どちらかというところ、特に、後半の方の計画の点検、評価について、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

それでは、議題1の「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありました。新たに保育所を開設する時には、子どもの利用定員を設定する必要があるとして、子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっていますので、お諮りさせていただきます。何か御意見ありましたら、お願いします。

(藪本委員)

3点ほど、質問があります。まず、先ほどのご説明の中で、マンションの入居者の保育需要が、という説明がありましたが、こちらは認可保育所ですか。

(事務局)

はい、認可保育所です。

(藪本委員)

マンションの入居者が優先という話はないですね。

(事務局)

最終的には利用調整ということにはなるとは思いますが、藪本委員のご質問のとおりです。

(藪本委員)

聞いたことがあるのが、マンションの入居者が優先的という話があるので、市としても気をつけたほうが良いと思います。2点目は、10月頃に集計されていると思うのですが、中部地区の待機児童数はどのくらいですか。

(事務局)

確認します。

(藪本委員)

3点目は、運用の話になって市が関わるかわからないのですが、園庭のない認可保育所の園長先生と話の中で出てきている話ですが、園庭がない場合は近くの公園を使うということがありますが、最近グラウンドゴルフをする方が多くなっていて、子どもたちがボールにぶつかりそうで、危ない状況である。担当課は別だったり、おそらく、自治会の管轄になると思うので難しいと思うのですが、自分自身でもボールがぶつかりそうになったのを目撃したりして危ないと感じるのですが、市としてすみわけを考えていただくことは出来ないの

しょうか。

(事務局)

確かに、近隣公園のような大きな公園の場合は、グラウンドゴルフが出来るようになっていて、その周りに子どもがいたりすると危ないと感じることがあると思います。実際の公園の運用について、みどりの課と整理、確認して、事業者側に相談していきたいと思います。

(会長)

1点目については、マンション住人が優先されるというのはおかしいと思うので、ちゃんと対応していただきたいと思います。3点目については、グラウンドゴルフは、実際に使っている場所のほかに、砂地をならしている場合は使用していなくても、子どもたちが遊べない可能性があるなど、関係各課と調整していただきたい。待機児童に関しては、審議の参考にしたいというので、もう少しお待ちいただきたいと思います。他はいかがですか。

(副会長)

グラウンドゴルフのことについては、何時から使いますなど、予約はするのですか。

(藪本委員)

おそらく、公園の利用とかあるのではないかと思います。私が今気になるのは、おおたかの森駅の南口にある公園で、知っている限りでは4～5園くらい保育園の園児が集まってきていて、時間帯が同じことが多い。その中で、グラウンドゴルフをやっているので、保育所の責任者が時間をずらしてもらえないかとお願いしても、市に届け出をだしているのでは、と言われてしまい、困っていると聞いています。

(山中委員)

学童クラブでも、月曜日が振替休日の場合、同じ時間帯に別の学童クラブも運動公園を使用したいと申請があったようで、調整したということがあります。特に、おおたかの森駅付近ですと、園庭がない保育園が多くあり、同じ場所を保育園で共有して使用していると、公園の取り合いが起きてしまう。

(副会長)

グラウンドゴルフも、保育所も、どちらも大事ですからね。

(藪本委員)

当初は、調整をしていたが、段々、グラウンドゴルフが境界線を拡大してきているように思えるので、園児の使用が難しく感じるようです。

(副会長)

行政に入ってもらって調整してもらわないと難しいかもしれないですね。

(会長)

このようなのは、運営委員会方式を使っているところはないのですか。

(事務局)

時間帯で、上手く調整しているという話は聞いています。しかし、基本的なルールは必要かとも思いますので、関係課と調整したいと思います。

(会長)

ぜひ、子ども子育て会議から、このような要望があったということを伝えていただきたい。決して、子どもたちに使わせてほしい、というのではなく、基本的なルールを定め、お互いに安全で共存共有できるように方式化してほしい、ということに関係各課に伝えていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。待機児童の方は、わかりましたでしょうか。

(事務局)

担当者に確認したところ、10月の数字は現在集計中のため、4月1日の数字になります。中部地区は0歳児2人、1歳児5人、2歳児4人、3歳児1人で合計、11人となっています。なお、10月の数字につきましては今後の会議の中で報告していきたいと思います。

今後、10月の待機児童数が出ましたら、子ども家庭課にあります、おやこあんしん相談窓口の子育て支援コーディネーターが、待機児童の追跡をして、保育所の空き状況などの情報提供をしていきたいと考えています。例えば、今回案件の12月1日開設の保育所などもご案内していきます。

(会長)

そうですね。速やかに、対応をお願いします。他にもございますか。

それでは、これについては認可定員60名をぎりぎりいっぱいまで利用定員としていくこととします。かつ、園庭がなく代替地としての公園が保育園の園児と他の利用者との利用が錯綜していることがありますことから、子ども・子

育て会議から、利用のルールを定めていただきたいという要望を出していきたいと思います。

それでは、議題2の「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《事務局説明》

(会長)

今、事務局から説明がありました。一昨日、国の子ども子育て会議がありまして、資料3に例①～⑤までありますが、これは今年3月の内容になります。現在、国の方ではアウトカム評価については、満足度評価などがあります、という程度で具体的な提案は今のところ考えてはいないようです。あとはそれぞれの自治体で決めてほしいということになります。従いまして、市の子ども子育て会議で決めていくことはとても大切なことだと思います。

それで、流山市としましては、大きく3つの方法で評価をしていくことを考えているようです。1つめは、個別事業の評価、アウトプット評価です。2つめは、量の見込みの進行管理で、流山市ではとても重要になると思います。3つめは、アウトカム評価です。個別事業の進行管理や量の見込みの進行管理は、行政で事務的に進められると思いますが、アウトカム評価については、利用者の声がとても大切になるので、このことについてはぜひご意見をいただきたいということです。どんなアイデアでも構いませんので、ぜひご意見をよろしくをお願いします。

(副会長)

子どもにインタビューをするというのは良いことだとは思いますが、児童館に来ている子どもたちはほぼ小学生なので、この計画のことを考えますと、流山の場合は18歳の子どもまでが計画の対象となっていて、中学生や高校生にインタビューが出来る方が良いのではないかと思います。18歳から選挙権が与えられるようになって、主権者教育とかが話題になっているので、こういうのに参加するのは良いのではないかと思います。

(仲宗根委員)

私も同じように思っているのですが、来ている子たちにインタビューして満足度を語るのも大切だと思いますが、来ていない子たちが、なぜ来ていないのかをちゃんと見た方が良いと思うので、例えば、来ている子たちではなく、小

学校のどこかのクラスで、児童館を利用したことはありますか、児童館を利用したことがない子がいれば、なぜ利用しなかったのかを聞いたほうが、課題に対して適切な情報が得られるのではないかと。

(会長)

今に関連するのですが、流山市で小学生や中学生に対して、定期的に調査をしているものはあるのでしょうか。つまり、その中に今のご意見を入れれば、使えるのではないですか。

(事務局)

昨年、計画を作る際も子どもの声を聞いた方が良いという議論がありまして、その際に、教育委員会に確認したのですが、特別に調査を行っていないということでした。ただ、各学校で独自に調査しているものはあるかもしれないという回答でした。子ども家庭課でも定期的には調査は行っていないので、今回、施設は別ですけども、児童館に利用する子どもたちで、まずはやってみようということにしました。確かに、仲宗根委員の仰っているような考え方もあるかと思いますが、学校経由して調査をすることは、教育委員会の絡みもありますので、少しお時間をいただきたいと思います。

(会長)

平成27年度の調査というのは、ずっと続いていくわけですから、ここが起点になると思うので、ここをしっかりとしたいと思います。

(山中委員)

学校は、学校の生活に満足していますか、いじめられていませんか、などの調査をやっていると思うのですが、そこに絡ませて、遊びに関しての質問はないと思うので出来るかもしれないと思いました。あと、気になったのは、保育所や子育て支援センターに訪れる保護者というのは乳幼児や未就学児の親の意見だと思うので、学齢期の保護者の意見もどこかで集計出来るような視点が欲しいと思います。

(会長)

①の子育て支援施策に関するアンケート調査の調査票の配布先として、学童期の親が関わるところに置いた方がよいのではないかと御意見でした。

(山中委員)

自分の子育てを振り返って、未就学児のときにこのようなサービスがあったら良かったな、のように過ぎてから気づくこともあると思いますし、学童期の保護者も自分たちの要望だけでなく、後ろ世代に気持ちを向けてもらえるのではないかと思います。

(会長)

子育て支援施策というのは全体を考えているのではないですか。保育所、幼稚園、地域子育てセンターに限定するということは、子育て支援施策というのは就学前の子どもたちにとすることで予定しているのですか。

(事務局)

全体です。

(会長)

全体ですと、配布測定場所の「等」の中に、学童クラブも含まれていると考えて、質問票のところで、就学前の保護者には、今はどんなサービスを利用していますか、学童クラブの保護者には、就学前はどのようなサービスを利用していましたか、というような答え方が出来るような質問票を作ったほうが良いということですね。良いご指摘でした。他はいかがですか。

(藪本委員)

インタビューのところですが、確か、計画を作るときに少数意見を吸い上げましょう、という話がありまして、ひとり親世帯にもヒアリングをした経緯があるので、そこは同じように定期的にやっても良いのではないかと思います。「等」に含まれているのであれば良いのですが、そこは入れていただきたいと思います。アウトカム評価を2年おきに実施する理由はありますか。

あと、評価をした後に、計画に反映するのは、いつのタイミングになりますか。平成29年度の見直しの際に検討するという理解でよろしいですが。

(事務局)

はい。

(藪本委員)

それでは、2年おきに実施する理由についてお願いします。

(事務局)

毎年実施という話もあるかとは思いますが、平成29年度、31年度というのは見直しの時期に合わせて実施して、計画に反映させていくということを考えています。

(副会長)

重点事業は毎年実施するのですよね。

(事務局)

はい、重点事業に関しては毎年評価します。

(藪本委員)

2年おきの理由が、見直しのための情報収集ということであれば整合性が合うので良いと思います。

(会長)

見直しとリンクということですよ。もちろん、毎年実施できれば良いと思うのですが、予算の関係もあると思いますので。

(仲宗根委員)

藪本委員の少数意見に関連しているのですが、不登校児やフリースクールに通われている児童の保護者の意見も、出来れば取っていったら良いのではないかと思います。

(会長)

前回、計画を作るときのグループインタビューは、フリースクールの子どもたちは入っていなかったのですが、出来るかわかりませんが、出来ると良いと思います。前回のグループインタビューのときには、次世代育成行動計画と兼ねたものにするとはなっていなかったのですが、計画の目標に不登校の子どもたちが入っていなかったのですが、今回、この計画は次世代育成行動計画と兼ねたものになっていて、学校にいけない子どもたちへの対応もこの中に入ってきています。そういう意味では、計画の策定する際には抜けていたグループについてのインタビューも新たに大事だと思います。

次回のときに、前回やった小グループインタビューと次世代育成行動計画としたために、新たに入れてほうが良いもの、今日ご意見があったフリースクールなどのようなグループをすべて挙げていただいて、全部出来るかはわからないのですが、その中でどこを優先していくかを議論していきたいと思いの

で、事務局からの提案をしていただきたいと思います。他はいかがですか。

(藪本委員)

量の見込みに関して、表の作り方だと思うのですが、①と②の差分が下に出てくるようになっているのですが、見込みの段階で、どの程度確保が出来ているのかを、その都度計算しなくてはならない。確保方策と量の見込みの差が分かるようにしてもらいたいと思います。例えば、平成28年4月の時に、3号認定の特定教育・保育施設に関して、差分はどのくらいなのか、ということに対して200弱足りない、ということが見えづらいと思います。多分、表の作り方だと思います。実績が入った時点で、差引はわかるのですが、この5年間の数字を見ていくのに、どのタイミングでどの地域が解消されるのだろうということが、差引しなくても分かるように直していただきたいと思います。

もう1点ですが、数字の誤りなのかもしれませんが、昨年末におおたかの森に特定地域型保育事業の認可が下りたはずですが、確保方策の数字が0となっているのはなぜですか。

(事務局)

表の差引に関しましては、委員のご意見のとおり、修正をしたいと思います。2点目の確保方策に関してですが、確保方策は計画の数字を載せていますので、おおたかの森の特定地域型保育事業は、実績部分での記入となります。

(藪本委員)

平成27年度は、来年の春先にならないとわからないということですか。

(事務局)

はい。平成26年度の欄に、平成27年4月の数字が入ってきます。

(藪本委員)

今の質問に関連してくるのですが、平成28年度、29年度の特定地域型保育事業の確保方策ですが、3号認定の0歳児が0というのは、待機児童の見込みがないからということですか。量の見込みで定員の確保がされているからという理解で良いですか。

(事務局)

はい。

(会長)

実績が少しずれて分かる表ですから、平成29年度の見直しは平成28年度の実績に基づいて、量の見込みや確保方策の見直しを行うことになるということです。それに合わせて、アウトカム評価の結果が出ていないといけないので、行程表を作成していただくと、アウトカム評価はいつ頃に結果が出ていると議論がしやすいのか、ということが分かると思います。そうすると、29年度の見直しのためにはグループインタビューは、28年度にしないでならないとなると、27年度に予算要求をしないといけないなどの事務的なことが見えてくると思いますので、お願いします。他はどうでしょうか。毎年やる重点事業のものでも、アウトカム評価でも構いません。

それでは、重点事業については、毎年進捗状況の評価をするということで、別紙1に表があるのですが、この中の特定のものについては、アウトカムの利用者の意見がいくつか出ると良いと思います。例えば、2番の子育て支援総合窓口事業は始めたばかりだと思いますが、ご相談をされた方に、A4、1枚くらいのアンケートを配布して、ご利用された感じはいかがでしたか、どのようなことが良かったですか、のようなことのご意見をいただくと良いと思います。この表には、相談に来た人数などを記載するほかに、アンケートでの意見を記入していただくと良いのではないのでしょうか。他にも、送迎保育ステーションは、始まってしばらく経ちますが、見直しの点が無いか、お迎えがいつも送迎保育ステーションになるのか、保育園の様子について保護者が十分知ることが出来ているのか、週に1回は本園と保護者が連絡をとるようになっているのですが、ちゃんと出来ているのか、などの事業評価が出来ていると良いと思います。全部では無くても良いのですが、そのようなことも記入していただき、課題に繋げていければ良いと思います。他はいかがですか。

(副会長)

まなびの森のホームページとは何ですか。

(事務局)

公民館の事業です。生涯学習の内容だと思います。

(副会長)

よくわからなかったの。子育てアプリのようなものかと思いました。

(藪本委員)

アンケートに関してですが、先日、国勢調査でもインターネットで回答が出

来るようになりましたが、ネットでの回答は出来ないのですか。

(会長)

確かに、子育て家庭は使っている人が多いかもしれませんね。

(藪本委員)

例えば、安心安全メールのようなものに登録している方々に誘導するなど、回収率を上げる方法があるのではないですか。お金かからない方法で何か出来ると良いと思います。紙で記入するのは、ハードルが高いように思われます。

(吉川委員)

アウトカム評価の回答率は、どのくらいを見込んでいますか。

(事務局)

前回、ニーズ調査の時は、就学前児童の保護者が 2,000 件、小学生の保護者 1,000 件でした。今、考えているのは、学童クラブなどの指定管理者の満足度調査がございまして、最低が 100 件となっています。なので、今、申し上げられるのは、100 件以上です。

(吉川委員)

それは、全部で 100 件ですか。学童だけですか。

(事務局)

はい。今、皆様から、いろいろなご意見をいただきましたので、対象ごとに 100 とするのは、ご提案いただければと思います。現在は、予算がないことから、皆様方のご協力をいただいて、箱を置かせてもらいまして、事務局にて、回収、集計をせざるを得ないと思います。そのことについては、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

(仲宗根委員)

市は、このようなアンケート調査には、お金はかけないものなのですか。予算はついていないのですか。

(事務局)

今は、子ども家庭課に予算はついていない状況です。全体的に、計画を策定するときなど、広い意味で市民のご意見を聞くときには予算がつきやすいと思います。このような状況なので、先ほど、藪本委員のネットでの回答というの

は非常に良い提案だと思います。今後、それがどのように進められるか、庁内全体の話として捉えていきたいと思っています。

前回、次世代の計画を策定するときのアンケートでも、ネットで回答をすることを検討しましたが、流山市限定ではなく、他市の人からも意見が出てくる可能性があり、意見集約が出来ないということがあって、実現にいたらなかった経緯があります。

予算についてですが、あまり予算がつかない分野になっています。子どもを育む計画は、冊子になっていますが、高齢者や障害者の方の計画は、全て、市の職員が自前で作成しています。本計画は、意見をクロス集計しなくてはならないということで、コンサルにお願い出来ましたが、次回は難しくなってくると思います。

(藪本委員)

マイナンバーも始まりましたし、定点的に意見を集約したりすることは、市全体にも必要なことだと思うので、投資をしても良いのではないかと思います。

(会長)

少なくとも、平成29年度の見直し的时候には、予算要求をしっかりとっていただきたいと思っています。そのためにも、行程表の作成をお願いします。

(副会長)

他市では、市全体の満足度調査を定期的にやっているところがありまして、そこに、入れ込むようなところもありました。

(事務局)

流山市でも、同じようなものをしていまして、2項目、「子育てがしやすい街ですか。」などの問いがあります。従前は、1項目だけだったのですが、やっと2項目設けてもらいました。

(会長)

それは1つの指標にもなりますね。

(事務局)

市政全般に渡るものですので、子育てに限定するのであれば、別に実施したほうが良いと思います。

(山中委員)

市民参加推進委員に入っているのですが、そこでも市でやるアンケート調査をどの程度やりましたか、とか、評価で出てくるのは回収率のことです。アンケートをどれだけの対象に、どれだけ配って、どのくらい回収出来ましたか、などが議論に出てきます。なので、出来るだけ、回収しやすく、聞いた人が半数くらい回答してくれるような設問内容にしていきたいと思います。

ネットやスマホでの回答というのは、何件送ったかの把握が難しいということなのでしょうか。

(藪本委員)

おそらく、有効回答数がわからないのだと思います。

(吉川委員)

実際、アンケート用紙を置いて書いてきてください、と言ってもなかなか回収できないと思うので、保育園や幼稚園だったら、園の方から書いてくださいとお願いしたり、支援センターだったら、ここに居る間に書いてください、という形を取らないと回収率は上がらないと思います。委員の中に、保育園や幼稚園の先生がいらっしゃるので、御協力いただいて、回収した方が良いと思います。学童クラブでも、直接お願いした方が良いと思います。

(会長)

その形で考えられているのですよね。

(事務局)

はい。

(会長)

保育園や幼稚園などにお配りして、持って行ってもらって、回収は回収ボックスに入れてもらうという形ですよね。園の方に見られないように、箱での回収が良いと思います。あとは、集計の手作業の労力があるだけで、回収数を上げようと思えばご協力してくださる方はいると思います。

アンケート項目を回答しやすいように、というのは良いことだと思います。資料3の4ページに一部ということで例示されています。例えば、「あなたは小学生以上の子どもの居場所に関する取り組みについて、どのように感じますか。」という問いには、学童クラブや児童館、児童センターに通わせている親が回答してくださると思います。他には、「あなたは、待機児童対策としての保育

施設等の整備について、どのように感じますか。」に、満足か不満足か、わからない場合は、わからないという回答になると思います。

(副会長)

質問を見て、パッとわかる人と、わからない人がいると思います。重点項目なら、重点項目でも良いのですが、アンケートの質問の中で、どれだけ頑張っているのか、例えば、保育園は今年、何園増やしたとかの事前情報が少しでもあると、答えやすいのではないかと思います。意見を聞いて、次の計画に活かしたいわけですよね。答えを書いたことが実際、計画に反映されている実感のようなものが欲しいと思います。流山には、このような課題があったので、このようなことを実施したのですが、どう思いますか、みたいなものの方が良いと思いますし、何を聞かれているのかがわかるようにした方が良いと思います。

(会長)

回答する人がそこまで読むかというのがありますよね。

(事務局)

アンケート用紙に、市の施策をA4表裏1枚くらいで、載せてもよいのですが、こちらが誘導しているようになってしまうかもしれません。

(仲宗根委員)

確かに、取り組みについて、となるとその取り組みを知らないので、どのように、と聞かれても、知らない、わからないとなることが多いと思います。例えば、知っていますか、とかのほうがいエス、ノーで答えられやすいのではないかと思います。

(副会長)

住んでいると、ここの地域にあるのが当たり前となっていて、他の地域がどうかというのはわからないことが多いと思います。設問がわからないと、結局建設的な意見が出にくいと思います。

(事務局)

あまり誘導しないように、用語の説明を少し入れるような形、真っ白の状態ですべて読んで答えられるくらい内容で、作成したいと思います。

(会長)

全く入れないとなるとわからないですよ。もしくは、例えば、学童クラブや児童館に配布するときには、学齢期の内容のものだけに回答していただく、というようなやり方もあると思います。そうすると、先程、山中委員のご提案いただいた、乳幼児期の部分の回答は難しくなりますね。

学童や児童館を利用する保護者には学齢期の部分を、就学前の保護者は就学前の部分を回答していただくようにすると、当事者感があると思います。

一応、そういう方向で案を考えてもらうので良いですか。アンケート用紙は、一緒にするのか、別々にするのかは、ご検討いただきたいと思います。

(山中委員)

自由記述とかはあるのですよね。

(会長)

当然、必要だと思います。

(副会長)

同じ人が2、3枚書くこともあるのですよね。小学生だったり、中学生だったり。

(会長)

そうですね。

(事務局)

各対象の設問を作成して、最後に自由記述設けるということで、作成したいと思います。

(会長)

別紙1の最後の、保護が必要な子どもへの、という部分は、インタビューは難しいと思うので、アウトプットが中心になると思いますが、主任児童委員として、評価の視点として、何か考えられるものはありますか。

(藤原委員)

児童委員は、小学生の不登校の子どもも扱うのですが、なかなか難しい問題なので、慎重に扱っています。例えば、虐待の標語を募集しても、虐待という言葉がキーワードになって応募をしない小学校もあるなど、慎重に扱わなければならない。

不登校児が、学校に行けない理由はさまざまである。不登校であることを知らせたくない保護者もいる。そのため、不登校児に対するアンケートは、信頼関係が結ばれているのであれば、可能かもしれないが、とても難しいように感じる。

(会長)

別紙1の118番の、児童虐待防止のための連携の強化があります。個人情報保護法はありますが、同じ守秘義務を持つ者同士は、情報共有出来るはずなので、課題の部分に、現場で頑張ってくださいという主任児童委員のご意見を挙げていただくと良いと思います。数値の部分も大事ではありますが、このような声も大事なので、こうしたことも配慮していただくと良いと思います。合わせて、障害児の保護者の意見も大事だと思います。

他は、よろしいでしょうか。よろしければ、たくさんの貴重なご意見をいただきましたので、今日のご意見を事務局でまとめていただいて、次回の会議で議論していきたいと思います。他に、何か気づいたところがありましたら、事務局にメール等でご連絡をしてください。

(藪本委員)

前段で、保育士不足に関しての話がありましたが、成田市で、確か、地域限定保育士というのを導入されると聞いたのですが、流山市ではやらないのですか。

(事務局)

特区ということですよ。流山では特区についてはやっていません。

(藪本委員)

その地域でしか、保育士の有効性は無いけれども、試験が少し寛容されていたりして、保育士になりやすい。3年間働いたら、限定が解除されて、他のエリアでも働けることとなる。平成28年4月から導入される予定で、神奈川、大阪も手を挙げていて、千葉県では成田市だけ手を挙げています。もし、各市で手が挙げられるなら、流山でも挙げてはどうですか。もちろん、予算的な面があるかどうかということも含めてですが、せっかく制度があるならば、導入した方が良いと思いました。

(山中委員)

それは、成田市だけの免許になるのですか。

(藪本委員)

成田市の限定免許ということになります。流山市でやれば、流山市版地域限定保育士となります。

(会長)

保育士試験は、全国で年1回やっています。それをもう1回やりましょう、ということです。ただ、保育士養成の学位は、毎年3万人から4万人くらいいます。保育士試験を受けるのは、その1割くらいなので、その地区だけ2回にしても、何人の人が受けるかはかなり微妙だと思います。

(山中委員)

試験内容は、同じ内容ですか。

(会長)

同じ内容と言っても、試験を2回やるわけですから、試験を作成しなくてはならなくなります。全国団体に頼む自治体と実施する自治体独自で作成する方法があります。

(藪本委員)

保育士の確保の話もありますが、子育てするなら流山と謳っているならば、保育士の確保も市として取り組んでいる、PRになるのではないかと思います。

(副会長)

世田谷区では、ポータルサイトなどを立ち上げてやっています。

(会長)

全国で、来年か再来年は2回やると検討しているようです。特区の限定も広げるとい話もあるので、今後の動向をみていきたいと思います。

他に委員の方から何かありますか。なければ、事務局の方から、連絡をお願いします。

(事務局)

次回の会議予定についてですが、次回の会議は11月16日か20日の午前中で会場を含めて、調整をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、近日中に事務局から連絡が行くと思いますので、よろしくお願
い
します。

では、以上をもちまして終了いたします。